

第7回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和4年1月31日(月) 16:00~18:00

●場所 中間市役所別館3階特別会議室

●出席者 11名

【委員】

内田 晃(北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

下田 章人(底井野小学校PTA 会長)

楫山 美穂(中間北小学校校長)

小野 篤志(中間東中学校校長)

末次 公子(中間南中学校教諭)

長野 幹夫(底井野校区まちづくり協議会会長)

玉井 了(中間東校区まちづくり協議会会長)

山中 栄夫(中間校区まちづくり協議会会長)

池田 久紀(中間北校区まちづくり協議会会長)

松崎 英人(中間南校区まちづくり協議会会長)

高柳 みさ江(中間西校区まちづくり協議会会長)

【事務局】

船津 喜久男(教育部長)、北原 鉄也(教育施設課長)、森 秀輔(学校指導課長)、

山口 研治(教育施設課計画係長)、浅田 未紗都(教育施設課計画係)

●欠席者 2名

和田 朋子(中間南中学校PTA 会長)

靄 浩二(福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事)

●議事次第

1 開会

2 議題

将来の学校のあり方について ~現在そして未来の学校の方向性~

3 その他

4 閉会

●議事録

事務局) 皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中ではございますが、当策定委員会にお越しいただき誠にありがとうございます。

本日の委員会運営につきましては、感染症対策の上、実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は傍聴者21名が入室されております。

今回の策定委員会は、第6回策定委員会にてお示ししておりましたとおり、学校施設再編基本計画案を取りまとめてまいりたいと考えております。そして、第7回策定委員会終了後から基本計画の公表までの取組みや令和4年度の取組み内容につきましても、現時点での予定ではございますが、委員の皆さまにご報告してまいりたいと考えております。

なお、本日の策定委員会は、17時30分までの約1時間30分程度を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お手元の配付資料のご確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、次第、委員名簿、資料1「中間市学校施設再編基本計画(案)」、資料2「第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会終了後について」となっております。

配付資料が不足されている方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会の進行を内田委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長) 皆さま、こんにちは。大変お忙しい中、また、オミクロン株が流行している中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。しっかり感染症対策をした上で、今回会議を開くということで、対面での会議とさせていただきました。よろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

今日いただいた議題として「将来の学校のあり方について」、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局) はい。それでは、資料1「中間市学校施設再編基本計画(案)」をご覧ください。

前回、第6回策定委員会におきましては、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模を検討するにあたり、これまでのご意見を事務局において精査し、小中学校の組み合わせ案として5つの案、そして、学校再編までのスケジュール案をご説明いたしました。

本日の策定委員会では、前回の策定委員会において、ご意見を賜っておりました中学校3校の案をどのようにするのか、そして、基本計画案の策定後、どのような取組みを行いながら、周知を行っていくのか、事務局としての考えを改めてご説明し、こちらの基本計画案の取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、まず、1ページをご覧ください。

本計画の構成は、第1章で計画策定の趣旨や位置づけ、計画の背景を記載し、第2章では、教育環境の改善やより良い教育を実践していくための目標、そして、第3章に地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模案を掲載しております。

次に、第4章に実施体制と学校施設再編までのスケジュール、第5章に学校施設再編の実施に向けた方策として、課題に対する検討すべき内容を掲載しております。本日は、時間が限られておりますので、主なところのみご説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

1 計画策定の趣旨は、下から3行目のところでございます。本計画は、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させることができ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を示すことを目的としております。

3ページをご覧ください。

下段の(2)計画の期間につきましては、新小中学校が開校するまでとしております。

続いて、4ページと5ページにつきましては、割愛いたします。

6ページをご覧ください。

1 教育環境の改善といたしまして、中間市教育大綱の基本理念、そして3つの基本方針、人口減少や超高齢化、情報通信技術の発展など、社会情勢の影響を大きく受ける中、学校施設再編の取組みによって、学校規模の適正を図り、教育環境を改善させ、様々な諸問題を解決し、理想的な学校教育を実現させてまいりたいと考えております。

7ページをご覧ください。

2 より良い教育を実践していくための目標として、(1)確かな学力の育成、(2)豊かな心の育成、(3)健やかな体の育成、(4)特別支援教育の充実、(5)信頼される学校づくりの5つを掲げております。

続いて、8ページをご覧ください。

こちらのページ以降は、前回の策定委員会でもご説明した内容を含んでおります。

(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、以下の6項目を重視し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面、ソフト面に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

9ページから13ページにつきましては、時間の都合上、割愛いたします。

14ページをご覧ください。

(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性といたしましては、前回の策定委員会におきまして、中学校3校のご提案をいただきましたが、事務局といたしましては、市内全域を見渡しときに、ある程度規模のある中で、で

きる限り同じ教育環境を将来に渡って子供たちに提供できる学校づくりを行ってまいりたいと考えております。

これまでもお示ししてまいりましたが、どこかの学校だけを廃校にするということではなく、市内全校を対象とした様々なニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくりに取組むためには、2040年そして、2040年以降も引き続き、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

15ページをご覧ください。

事務局といたしましては、前回の策定委員会におきまして、ご提案させていただきましたとおり、学校規模の組み合わせ案といたしましては、5つの案が、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模であると考えております。

17ページをご覧ください。

2 地域の実情に適した学校施設の配置につきましては、学校地やコミュニティ広場など市有地が想定されますが、今後の市全体のまちづくりを含めた検討が必要でありますことから、令和2年2月に行政内部で検討した中間市学校施設整備基本計画案に盛り込まれた箇所の比較検討に留め、決定にあたっては、場所の特性や学校建設のための諸条件を検討の上、総合的に判断してまいります。

続いて、19ページをご覧ください。

1 実施体制につきましては、学校規模や学校施設の配置が決定後、中間市小中学校開校準備協議会を設置し、開校までに想定される諸問題を洗い出し、協議や対策を講じながら、開校後に生じる課題や問題に対応してまいります。

続いて、20ページと21ページは割愛いたします。

22ページをご覧ください。

1 課題に対する検討といたしまして、13項目を挙げております。学校施設再編の実施には様々な問題が想定されます。先ほどご説明いたしました開校準備協議会でのご意見やご要望を踏まえ、よりよい教育環境を目指すとともに、説明会やアンケートなどで寄せられた意見や要望についても課題として取り上げながら、方策を検討していく必要があると考えております。

引き続き、資料2「第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会終了後について」をご覧ください。

1 第7回策定委員会終了後から中間市学校施設再編基本計画の公表までにつきまして、第7回策定委員会終了後、2月10日から3月22日までの40日間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後には、委員の皆さまにパブリックコメントでいただいたご意見を整理した学校施設再編基本計画を最終版として書面にてご報告いたします。

次に、教育委員会、市長部局、市議会への報告につきましては、今回、策定委員会において、取りまとめを行いました基本計画案を、まず、2月の定例教育委員会

において教育委員会に報告、その後同じく2月に市長部局と市議会に報告してまいります。そして、基本計画の公表につきましては、教育委員会、市長部局、市議会への報告後、パブリックコメントを経て、速やかに公表してまいります。

続きまして、2 令和4年度以降の取組みにつきましては、まず、4月から9月にかけて、保護者や地域住民、教職員に基本計画の周知を図ってまいりたいと考えております。

続いて、5月から10月にかけては、学校地等の面積や用途地域など敷地の特性を整理しながら、基本計画に盛り込まれた学校規模の組み合わせ案を基に、学校施設の配置を検討してまいります。

続いて、11月から12月にかけては、学校規模の組み合わせ案に検討した学校施設の配置案を追加し、学校施設整備方針案として取りまとめたものを保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただく場として小学校区単位で説明会を開催してまいりたいと考えております。

続いて、11月から1月にかけては、各小学校区の説明会でのご意見を踏まえ、将来に渡って持続可能な学校規模や学校施設の配置を学校施設整備方針案として教育委員会にて策定し、市長部局に提言の上、本市の実情に適した将来の学校の整備方針を決定していただきたいと考えております。

以上につきまして、今回、事務局で整理いたしました学校施設再編基本計画案と策定委員会終了後の取組み内容でございます。

委員長) ありがとうございます。

事務局から、学校施設再編基本計画案と今日の策定委員会終了後の取組みについてご説明をいただきました。

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、委員の皆さまからご意見等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員) 中学校3校の案について、前回の会議の中で、自分の学校の理事会の方の意見としても、私自身としても3校について反対という風に言ったのですが、この1ヶ月の中で市内4中学校の先生方や他の学校の保護者の方の意見をお聞きしたところ、中学校3校案を望む声も結構聞きましたので、この委員会が提案する案として、3校案も残すべきではないかと思いました。

今回、色んな人と話す中で、特別支援学校の方とお話しする機会がありました。その方の意見では、中間市は幼稚園や保育園が、他地域と比べると、発達に個人差がある子に対しても寛容な雰囲気がある町だということでもあります。これは中間市の魅力の1つですよ。実際に、中間市のそういったところを頼って、他の町から中間市に来る人もいらっしゃるそうです。中間市の小学校で特別支援学級の数が多いのは、そのような事情からなのではないかという話をお聞きしました。その方に言われたのが、基本計画案の中で、偏ってはいけないのですが、特別支援学級のような中間市の魅力を生かしてほしい、是非これからも中間市の良さをつないでほしいという声をお聞きしましたので、そういった意見があったということをお伝えし

たいと思います。

また、市PTA連合会の中で、この1ヶ月の間に色々な活動をしてきたのですが、再編問題の周知が遅れていることに対して問題に思っています。この問題を解決するために、市PTA連合会として文書を作成して、各学校と幼稚園と保育園に配布する活動をしています。これは、私たち小中学校のPTAもそうですが、正にこれからお子さんが再編に関わるであろう、幼児を持つ方への周知を進めていかないといけないという危機感を感じて実施しました。一人でも多くの保護者の方に見ていただけるように、文章も少なく要点をまとめた、かみ砕いたものになるよう工夫していただきました。これは主に市PTA連合会の会長さんが、大変お忙しい中、一手に引き受けて作成してくださいました。今後、基本計画の取組みとして、保護者への説明など行政側からしていただくとと思いますが、まず周知していくために、一人でも多くの方がその中で話を聞いた時に、現状、全然知らない人が本当に多いので、そういった人が少しでも少なくなるように活動を行ってきました。今後、パブリックコメントの結果など、再編計画案が市から出された時に動きがありましたら、その都度やはり市PTA連合会として同じような感じで発信していこうという風に思っています。

あと、行政の方に各小中学校のPTAの理事さんや役員さん向けにずっと説明していただいておりますので、今回、役員さん向けに、再編問題について市からの説明を受けてどのように感じているのか、私達で独自に作ったアンケートを実施してみました。周知については結構進んでいますが、理解が深まってなくて、情報が少ないので、再編の必要性を説いたところで分からないというか、良いのか悪いのかも、いまいちちょっと分からないというような意見が多かった、ということが分かりました。理解を深める活動として行政の人に来ていただいておりますが、今後、説明していく時には少し工夫していただきたいと思っています。説明会等があると思いますが、今、ほとんど共働きの保護者さんが多いので、なかなか説明会に来れない人の方がおそらく多いと思うんですね。ですから、後でじっくりと説明会を視聴できるように、動画などを撮って配信してもらえたら、帰ってからでもゆっくり見れますので、説明会などは配信してほしいと思います。

また、PTAの連合会としても、今後も積極的に、関係各所、市長さんや議員さんなども含めまして、色んな方と意見交換会をしていきたいと思っております。まずは、保護者に一人でも多く周知して理解してもらえるように、是非、一緒にやってきたいと思っておりますので、よろしく願います。

委員長) はい、ありがとうございました。市PTA連合会の活動や、周知の仕方などについては、今後も色々と情報を共有していただければと思います。今言われたような、動画配信、オンデマンドで後から見れるように、そういったところをきちんとやることによって、共働きの世帯でも見ることができずし、今、説明はされているけれど、理解が深まっていないというご指摘がありましたので、なぜこの再編をしないといけないのかという理屈も含めて、きちんと分かりやすく市民に向けてご説明

いただくのが重要であるというお話であったかと思えます。

あと前半に言われた中学校3校案について、先ほど事務局の方から説明されましたけれども、小学校は3校までになりますので、15ページに、パターンとして小学校3校と中学校3校の案が入るか入らないかというご指摘だったかと思えます。前回の委員会でも、中学校3校の案がないことに対して、色々ご意見もあったかと思えます。それから、今日ここに至るまでの経緯等をご説明いただけますでしょうか。

事務局) これについては、事務局の方でも色々議論させていただきました。同じような言葉になるかもしれませんが、中学校を4校から3校に再編するというのは、1校が廃校になるといったような感覚も出てくるのではないかと思えます。また、事務局として市内全域を見渡し、ある程度の規模を目指した時に、これまでも述べてまいりましたが、3校案だと、また近い将来に再編を検討しなければならない状況になるのではないかと、このようなことを考えまして、この段階で3校案を外させていただいている次第でございます。

委員長) はい、ありがとうございます。学校規模で言うと、今、小学校が6校で、これを3校まで再編する。中学校が4校ですので、これを2校にする。いずれも半減するというところを上限に置いて、あとは少なくなるパターンで、今、この5パターンが出てきているということですね。また、中学校の数が小学校の数よりも多くなるといったようなパターンになっています。おそらく、この基本計画の中で15ページが一番、市民の皆様も関心があるところかと思えます。ここがやはり一番重要なところになってきますし、パブリックコメントでもここが一番、ご意見等が出てくるのではないのでしょうか。今、事務局から説明がありましたように、中学校が今4校ですので、これを3校にするのは規模の上でも大きな再編にはならない、要は効果が低いと、色々シミュレーションした中でそのような結果が出ているということですね。また、感情的な部分で、4校が3校になると、もちろん校舎が変わったりする可能性もありますけれども、どこか1校だけが再編して、吸収合併のような形になってしまうのではないかと。もちろん校区の再編や通学範囲などもありますので、4校のうちの3校がそのまま残って、1校が他の学校に吸収されてなくなるというような、そんな単純な図式にはならないと思えますし、あとは名称等もどうなるか分かりませんが、1校だけが再編されてしまうということに対する感情的な危惧等も懸念されるということで、事務局としては、中学校2校までのパターンで、この基本計画に盛り込んだという内容だったかと思えます。

先ほど、委員から、皆さんの意見として中学校3校の案が多かったということをおっしゃられましたが、その理由などがあれば、あるいは、中学校2校では不十分である理屈等があれば、教えていただけますでしょうか。

委員) 今ご説明いただいた点については、当初から自分も個人的には思っていたことではありますが、色々な方々とお話した上で、この委員会の案として3校案を消すというのはどうなのか、という疑問が出てきたと言いますか、先生方のお話を聞いた時

に、2校や3校がいいという意見が多い中で、あくまでも案として考えた時に、3校案を残してもいいのではないかという考えです。具体的にと言われると、特にないのですが。

委員) よろしいでしょうか。私個人としては、1校はありえないと思っています。その理由としては、資料1の10ページを見ていただきたいんですけども、前提として、2040年の児童生徒数が1,000人、生徒数が500人となっています。しかし、(イ)案のパターンでは、児童数は1,586人、生徒数は845人となっているわけです。1.5倍です。それだけ少ない中で、中学校の教師のアンケートでは、将来の学校数について、1校が15.7%、2校が51.7%、3校が18%、それから4校が14.6%となっています。この中で何で1校を入れて、3校を外すのか。これは矛盾しているのではないですか。

それともう一つは、今の4校を3校にした場合、あまりにもメリットがないのではないか、そういう意見もあるかと思いますが、それは基本的な考え方のスタンスが違います。教育委員会が一番初めから言われていますように、児童生徒が行きたい学校、保護者が通わせたい学校、その数はどれくらいなのか、そこをメインにして考えるべきだと思っています。

ですから、私としては1校案を外してほしい。皆さん、他の校区の方には抵抗があるかもしれませんが、本来この数字から言えば、2校、3校の方が、教員のアンケートとしては大きな数字になると思います。私どもも、今、地域でまわしていますが、1校はありえないという声の方が大きいです。結論的には、案としては、やはり3校を入れるべきだと思っています。以上です。

委員長) はい、ありがとうございました。事務局は今のご意見についていかがでしょうか。

事務局) すみません、1校を外すことについて、今、明確な理由をお伺いすることはできなかったと思いますし、3校を案から外さないことについても、明確な内容ではなかったという風に考えております。以上でございます。

委員) 1つ発言してよろしいでしょうか。今、私の手元にあるのが中間中学校のPTAの意見ですが、我々がいた時代と今は非常に違ってきています。というのは、共稼ぎの家庭が非常に多い。それと、ひとり親の人が増えている。そういう団体の中で義務教育をするにあたっては、マンモス校というのは教育面で非常にマイナスだと思います。格差が広がる。いじめも増えてくる。そういう危険性があると思いますので、1校には反対という意味です。以上です。

委員長) はい、ありがとうございました。今のご意見の中で、10ページのことと言うと、私が理解していたのは、最も多い回答が基準になると思いますので、その回答より少ないパターン、例えば小学校でいうと、3校と4校の両方が30.5%です。これより少ないパターンを検討する。要は、小学校も1校にしたい人はわずか3.4%しかいませんので、これだと5校や6校よりも少ないのではないかという話ですよ。ただ、再編計画ですから、これよりも少ないパターンで検討しないといけないのではないかと。しかし、4校も30.5%なのに結果的にはじかれていて、今、小

学校は3校までしか検討していませんので、そこは矛盾するのですが。中学校でいうと、圧倒的に50%以上の方が2校と回答されていますので、それよりも少ないパターンで検討するという形で、市の方はある程度それも参考にして、パターンを決めていったという風に私は理解しています。事務局はそのあたりいかがでしょうか。

事務局) 今、おっしゃっていただいたとおりでございます。あと、先ほどの委員長の言葉にもありましたが、今、小中学校が全部で10校あります。それを半分にすると、小学校が3校、中学校が2校。ここも一つの基準として考えさせていただきました。

委員) 基本的なことから考えると、この会議は再編ありきではないことが前提でしたよね。ただし、少子化により、やはり再編が必要だろうということになりました。ですから、再編するから、今の半分くらいにしないと再編にならないと、そういう議論にはならないということです。小学校3校を案として市が提示するのは、私は別にいいと思いますが、中学校1校を案に入れるのであれば、何で3校を加えないのかということなんです。

先ほど理由になっていないと言われましたが、私が言っている内容というのは、教育環境というのはやはり非常によくしていかないといけないということ、生徒一人一人に先生たちの指導が行き届くような学校を私は考えているので、何も再編だから、6校あるから半分以下にしないといけないという問題ではないと思います。基本は、先ほども言いましたが、教育委員会が言っていますよね、生徒が行きたい学校、保護者が行かせたい学校と。そのような学校にするには、どのくらいの数があるのか、それが基本なんです。それを数の問題だけにするのは、おかしいです。

委員長) 数の問題だけで議論してきたわけではなくて、ちゃんと今回の計画案に書いていますように、当然、財政のこともありますし、あるいは部活動だとかスケールメリット等もあるという中で、今日を含めて7回の委員会の中で検討してきた結果が、小学校が1校から3校、中学校が1校から2校という規模のパターンの組み合わせで、5つの案が出てきた、別に数だけを言ってきたわけでは全くないと私は理解しておりますが、そうではないですか。

委員) 会議の中では色々な議論をやっています。しかし、結論は数だけになっているわけですね。それで、議論した内容は最後の図にまとめてありますが、検討しますという回答ばかりです。これでは具体的なものが何も出ていません。中学校のPTAとの話でも、再編をするのはいいけれど、再編した場合に一番心配なのはスクールバスがどうなるのかということ。ただ、その辺は検討しますということしかないんですよ。会議として、結論は数しか決まっていらないように私は思っています。

委員長) 事務局を代弁して言いますと、検討しますとしか書けないんですよ。これはまだパターンを決めただけですので、スクールバスをどう走らせるか、施設をどう充実していくかというのは、場所が決まって、数が決まって、そこで始めて具体的な計画を作っていくわけですから、この再編基本計画の中では、こういうことが大事ですということ、22ページ以降の第5章のところに書いてあるわけですね。

えていきますなのか、検討していきますなのか、言葉によって少し意味合いが変わってくるかもしれませんが、この委員会の中でそこまで答えは出せないと思います。

委員)

先ほどの委員の意見を聞いて、私も気づかなかったので、なるほどと思いました。10ページに教員のアンケートについて載っていますが、教育施設課の方が学校を回っていただいて私たちの意見を大分聞いてくださった中で、私の学校の若い教師が、この時にとったアンケートは何も知らされないままのアンケートだったと言いました。5月から6月ぐらいにとったアンケートだったんですね。教職員も学習会を少しやりましたので、色んなことが分かってきて、もし今だったら答えが違う、この時のアンケートを教職員のアンケートだと思ってほしくないという風に言ったのですが、資料の10ページの上のところに、たしかに児童数が1,000人と書いているんですね。それが数が違うということですね。生徒数は500人と書いていますが、2040年は845人で推計されていますよね。500人ということで考えられた数だということで、やはり、数字の使い方がどうかなと思うところがたくさんあります。何も知らされないままでとられた教員のアンケートだったのですが、先ほど委員が言われたとおり、2校が51%で、3校が18%で、1校が15%なのに、何で3校が削られて1校が残るんですか。先ほど説明がありました。私は納得がいていないですし、現状のままというのも1校と同じくらいパーセンテージとして回答があるんですね。14%の教員が現状のままがいいと回答しています。そして1校と回答したのは15%です。何で1校が残って、2番目に多い3校が削られるのか、理由が分かりません。私は個人的には、3校がいいと思っています。それは1校をなくすということではなくて、再編ということです。どこかを廃校するというのではなくて、再編ということで、3校がいいと思っていますが、1校案を削れとも思っていません。なぜかという、委員の中でも1校案が出ているので。ただ、これだけの意見が出ているのに、何で3校を削るのか理由が私は分かりません。

それから、教職員にとったアンケートで、1学年の学級数が3学級と回答した人が40%近くいるんですよ。3学級が1番やりやすいという人が。4学級がその次で36.8%です。それから、第6回の策定委員会の中で、教職員に聞いてもらった意見が載っていたのですが、その意見の中で、1学年120人が限界と言っているんです。これは第6回の資料の中に載せられていました。それから、3学級や4学級が限界と中学校の教職員が言っているのにも関わらず、この資料の中では、3学級や4学級が確保できる学校規模が必要だという風にニュアンスが変わっているんですよ。3学級、4学級以上が必要だみたいな感じの書かれ方になっているんですね。これはどう説明していただけるのかなと疑問に思っています。以上です。

委員長)

まず、このアンケートだけをもとに、再編の案を作るわけではないということを理解していただきたいです。これはあくまでも、教員に向けたアンケートで、その前提条件が少し違っていたというご指摘は理解できますし、十分に私たちは理解していない中で行われたアンケートなのでこれは無効であるというようなニュアンス

を言われたのかもしれませんが、別にこれだけを基にして、先生方がこれがいいからといって、このパターンが出てきたわけではないということ、まず理解してほしいと思います。ただ、3校を削った明確な理由を示してほしいというリクエストでありますので、そこは市としても少しご説明がいるのかなと思います。このアンケートのみを基準にしているわけではないということが大前提であることはご理解いただきたいんですけども、その上で、少し補足をいただけますか。

委員) 重要なことなので、少しよろしいでしょうか。前回から、中学校3校と言われているのは、先生やPTAの方が非常に多いですよ。その意見も分かるんですよ。ただし、前回の会議の時に、3校を残すかどうかは賛否を採りましようと言いましたよね、委員長。

委員長) はい。

委員) ですから、今、採ったらどうですか。3校を残すことに賛成の人と反対の人。やりましようよ。決を採ったらどうですかという話は前回出ましたよね。私は、今日、3校の話が出たら賛否を採るんだらうと思って来ています。この記憶について委員長はどうですか。前回、委員長が、出席者の中で賛否を採りましようと言われたんですよ。

委員長) 決まらなければ、それも仕方がないという風には思っていますが。今、手元に規約がないのですが、規約の中では、意見が割れた場合は過半数をもってということでしたよね。

委員) 事務局もそう言われました。

委員長) それは今ではなくて、この会議の最後で、そうなればいいと思っています。

委員) そうですか。私は、今日場で賛否を採るという理解で、前回帰ったのですが。

委員長) いや、最後というのは今日ですよ。委員会は今日が最後ですから、最後というのは今日のことです。

委員) もう少し意見を出し合いましようということですよ。

委員長) これだけ3校案を残すか残さないかで意見が割れると、この委員会として残すか残さないかの決断は、もうこれは賛否を問うしかないと思いますので、それまでは少し議論をしましよう。議論をしたいですし、事務局からも、今、答えをいただきたいと思います。

事務局) 説明が繰り返しになってしまっていたら申し訳ございません。8ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、この規模を目指す上で6つの項目を表示させていただいております。将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模、きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模、特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模、学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模、限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げ

ることができる学校規模、そして、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模、これを踏まえまして、また同じような言葉になるかもしれませんが、14ページの(3)に記しておりますが、将来に渡って持続可能な学校規模という視点で、小学校の学校規模は1校から3校が望ましく、4校については、きめ細やかな指導はできますが、1学年が2学級以下となり、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないと考えられます。中学校も同様でございます。3校については、生徒に寄り添った教育はできますが、1学年3学級を確保できない学年があり、将来に渡って、この将来については、これまでも述べましたように、2040年、そしてそれ以降ですね、確保し続けることができないと考え、1校であれば、長きに渡って確保できるのではないかと、そういう判断をしまして、1校を案に入れさせていただきました。以上です。

委員) 先ほど委員長が言われた、アンケートの結果を全てだと思って、私は発言しているわけではなくて、行政の方が一生懸命、各学校を回ってもらった教職員の意見などを、私は背負って、今、ここに来ているんですよね。再編計画案が出ていますが、この中にどれだけの市民の声や学校に関わっている人たちの声が反映されているのだろうかと思います。教職員に関しては、先ほどからもずっと言っていますが、アンケートもとっていただいて、10校を回って丁寧に説明会をしていただいて、私たちの意見を聞いてくださいました。ただ、それが、思ったように載っていないのは、少しニュアンスが変えられて言われているというのが私の印象です。

保護者に対しては、十分な説明会が行われているとは思いませんし、自治区に対してもそうですよね。学校は税金で建てるものなので、それらを抜きにした学校施設再編基本計画案というのは、少し違うのではないかと思います。

3校のことをずっと言っていますが、前回は説明しましたが、学級の人数の計算の仕方によると、2校は小規模校ではないんですよね。2校は適正規模校になります。3校は小規模校になります。1校は大規模校になります。しかし、この計画でいくと、2校も小規模になってしまうんですよね。これは計算の仕方が違うからなんです。ということは、2校も小規模校、3校も小規模校なので、1校にすることなんです。もう、そういう風にきつと決まっているんだらうかと、私の中で少し思っています。そのところを説明していただけますか。2校は小規模ではないです。適正規模になると思うのですが。この計算の仕方で行くと、小規模になってしまっているの、恐らく、もう小規模校は削除されていくんだらうから、1校になるんだらうかと思っています。

委員長) 今、決まっているんだらうと言われましたけれど、もちろん、決してそういうことはないかと思うので、事務局の方から、そこは誤解のないように説明をいただけますか。

事務局) この会議、そして教育委員会として出す意見は、あくまでも市に出すものでございます。最終的には、中間市が決定することでございますので、今、ここで決まっているんだらうと言われましても、そういうことはありませんという答えしかでき

ません。

事務局) 案だから入れておいていいのではないかという話は1回置かせてください。今一度でございますが、資料2を見ていただいてよろしいでしょうか。

これまでいただきました、周知不足、あるいは皆さんの理解ができていないというご指摘につきましては、謙虚に受け止めさせていただきます。申し訳ございません。今後、令和4年度には、色んなことを経て、市民の皆さんのご意見等を踏まえて、最終的には、市の方で決定いただきます。4月から9月におきまして、この基本計画についてパブリックコメントを経た後、PTA理事会、役員会、そして学校訪問による説明や資料配布、幼稚園や保育園の方にも資料を配布させていただきます。可能な限り、お目通しをいただければと思うところでございますが、こういった手立てをとりました後に、11月から12月に小学校区単位で、保護者、地域住民を対象とした住民説明会をさせていただきたいと思っております。そこでは、当然、色んなご意見が出ると思います。これを、資料に書いておりますが、11月から1月にかけて、教育委員会で学校施設整備方針案として策定し、市長部局の方に提言の上、方針を決定していただくという流れでございますので、是非とも、また、そういった場を提供させていただければと思います。お願いいたします。

委員長) 先ほど委員が、この計画には市民の意見が入っていないのではないかと言われました。それを求めるのがパブリックコメントなんですよ。通常のパブリックコメント、例えば中間市の総合計画などのパブリックコメントを実施しても、正直、そんなに意見が来るものではない。私が関わっていた地域公共交通の計画でも、ほとんどありませんでしたが、今回のこの学校再編については、おそらく、市民の関心もおありでしょうし、正に、ここで市民の意見を収集する場になるものと理解しております。もちろん、今までも、小学校やPTAなど色んなところでご説明されていると思いますが、どちらかという説明だけで意見の収集というところについては、そこまでなかったと思いますが、今回のこのパブリックコメントは、市民意見の提出を1ヶ月ちょっとやるということですね、普通は1ヶ月ですが、今回は少し長めに期間をとってあるということなので、ここで市民の意見、市民の考えを、是非、たくさん出していただいて、それを計画に反映させていくべきではないかと思っております。

委員) 1校とは決まっていないとおっしゃられたのですが、例えば、この案の中の6ページ、おそらくこれを基に色んなところで説明が行われるのでしょから、この資料はとても大事だと思うんですね。6ページの一番下のところ、小規模校の適正化、大規模校化は学習指導や児童生徒指導をより充実させることが期待されますと書いてあります。市の方針として、適正化、大規模校化を進めるということですよ。それで、1校は大規模、2校は小規模、3校も小規模ですから、これを読み取ったら、1校を推進するということではないですか。

それから、7ページの上の方に四角の枠が2つあって、教育環境の改善によって期待される主な効果と書いてありますが、全部、小規模校のことは否定されつつ、大

規模校のいいところが書かれているような印象ですね。部活動のことはまた後から言いたいことがあるのですが、それから、教員定数の増加によって期待される主な効果というの、これは大規模校のことですよ、この部分も、現場の教員として言いたいことが色々あるのですが、この四角の枠の中にも、私たちのところに説明に来てくださって教職員が色々と言った意見はほとんど反映されていないんですよ。私はアンケートだけで物を言っていない。教職員の意見を背負ってきているので。この中には反映されていないです。読んでいくと、何となく、もう大規模校を推進していくんだらうという風に考えられませんか。委員長、どうでしょうか。

委員長) ありがとうございます。反映されていない点を、具体的に教えていただけますか。

委員) 6回目の資料に教職員の意見は全部書かれています。

委員長) 教職員の意見が書かれているのは、皆さん資料を見ているので分かっていると思うのですが、どの部分が反映されていなくて、どの部分が反映されているのかを具体的に案を出していただけますか。

委員) 例えば、教科担任の複数配置というのは中学校の教職員からすると否定的な意見が多かったと思います。それから、組織的指導体制の強化、生徒指導上の問題、これも教員は3学級から4学級が生徒指導面でも一番やりやすいという意見、大規模校ではやりにくいという意見が出ていたと思います。その理由は、前回の資料に載せられています。他にもたくさんあります。

委員長) それでは、それをここに書いていない理由といたしますか、別に落としたわけではないのですが、今の意見に対する回答をいただきたいと思います。あと、確かに、6ページの下については、小規模校を否定しているわけではないでしょうけれども、流れとしては小規模校を適正化、ここ、適正化というか適正規模化の間違いですよ。規模校が抜けていますね。適正規模校化や大規模校化することは、学習指導や児童生徒指導をより充実させることが期待されますと書いています。一般的な話だったらこれでいいのですが、この計画の目標の中にこのように書いてしまうと、大規模校化や適正規模校化を目指しているのではないかという指摘だったと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。これは文面を書き直さないといけないのか、あるいは、そういうことももちろん期待されるし、ただ小規模校は小規模校のメリットがあるので、そこもきちんと判断していく上での材料とするのか。ただ、今言われたような、教科担任の複数配置の充実が期待される効果に入っていますけれども、これは逆もあるということですかね。教員側からは決してそう思っていないというご意見でした。全員の教員かどうかは分かりませんが。その裏側の部分をどのように書くかは、まだ、もう少し求められているのではないかと思います。いかがでしょう。

事務局) おっしゃっている表現については、少し考えようがあるとは思いますが、現在の小規模校の適正規模校化という風に解釈をするべきではないかと思います。先ほど、委員が言われた2040年に小規模校になるから、ここはもう見えていないんでしょうということではなくて、現在の小規模である学校については見直す必要があるの

ではないかという風に表現すべきだと思っています。

委員長) 現在の小規模校を是正していかないといけないというニュアンスでこれは書いているので、決して中学校1校ありきではないということですよ。ただ、これでご理解いただけてはいないですよ。

委員) はい。

委員) 意見を言ってもよろしいでしょうか。先ほどの委員の意見に対してですが、私も教科担任の複数配置の実現をより切に望んでいるものの1人です。今の学校よりも規模が大きくなれば、より多くの先生たちが配置されます。そして、その中で切磋琢磨しながら子供たちの学習を充実させることができるという理由で、私は中学校は1校と述べました。今、心配されているのが、例えば数学を例にとったら、4人の先生方が配置された場合、その4人の中で、指導方法の工夫、あるいは研究などをより切磋琢磨できるのではないかと思います。もう一つは、臨時免許について、免許を持っていない先生方の解消にも繋がるのではないのでしょうか。特に中学校は専門教科になってきますので、免許を持たずに教えることの解消にはつながるということで、私はそのように考えを述べました。

また、第2回か第3回で一番気になったのが、大規模校になることによって、あるいは中学校が再編されることによって、不登校の児童生徒がかなり増えていくのではないかという心配があったので、事務局に質問いたしました。その流れの中で私が今考えに至っていることは、不登校問題は別に切り離して、切り離してというか、別途対策が必要なのではないかという結論に達しています。と言いますのが、学校の規模に関わらず、色々な複雑な要因で学校に行けない子供たちが今たくさん出ています。先日も、中間東中学校のお母さんと先生1名にお聞きしたら、やはり中学校3年生にそういう生徒が出ているということも聞いています。中間中学校も聞いています。それはそれで、対応をもっと別の角度から、極端に言えば再編と切り離して、もっと充実したものが今後の施策として必要ではないかと私自身は考えます。それよりも、もっと子供たちが多くの仲間と一緒に、学習や運動やスポーツや部活に関われる、そうした意味で、再編についてはやむなしの立場で、中学校1校、あるいは2校というところで、私の意見としたいと思っています。以上です。

委員長) はい、ありがとうございます。教科担任の複数配置のメリットみたいなところをおっしゃられましたが、先ほどは、逆に、そうではないという意見も出ました。これは、何か理由と言いますか、それを細かく聞いても仕方がないのかもしれませんが、皆さんの感覚では複数配置した方がいいというのが、一般的にはそう考えられるのではないかということで、計画にもこのように書いてあったので、おそらくそんなに違和感はなかったのですが、現場はそうではないということですね。1人の方がいいということですか。

委員) やりやすいということでしょう。

委員) 学年はやはり1人を見た方がやりやすいですね。4教科の教師、つまり5教科以外ですね、体育とか音楽などは、部屋がいくつも用意されるのであれば、教師が複

数人いたとしてもやりやすいのだろうけれども、例えば1つの美術室を複数の教師で使うことは、準備などのことを考えた時にやりにくいというのは4教科の先生は特に言われていましたね。授業のことを考えたり、教材研究のことで時間を割きたいのに、教師が複数いることで、そのこと以外の業務が増えることが想像できると言っていました。それは、5教科でも同じですね。全学級に同じ教師が同じことを教える方が学年としては一番いいのだろうけれど、1つの学年に複数の教師が入った時にも、教える中身のすり合わせが必要であったりとか、確かにそれが切磋琢磨と言われればそうなのかもしれませんが、その業務がまた増えるということですから、それは非常にやりにくいです。業務が増えるという言い方に語弊があるかもしれませんが、非常にやりにくいのはやりにくいです。

委員長) 教員側からの視点としては、ということですね。児童生徒から見た時にどうかというのは今の話の中ではあまり見えてこなかったのですが。

委員) 教科担任制の複数配置に話が偏っていったところがありますが、今、言われたようなところと言うならば、それも教員としての業務の一つです。例えば、教科内容のすり合わせであったりとか、準備の点であったりとか、そういうことは私たち自身の大事な業務の一つではないかと思っています。そうすることで、子供たちの学力を上げるというところにつながっていきますので、直結していきますので、そこは大切な業務です。では、何が大切ではないかという、子供に関わる部分以外のところ、教員がブラックだったり負担が大きいと言われている部分ではないかと思っています。小さい学校と大きい学校ということに対して言えば、教員一人一人にかかってくる、本来の業務ではないところの負担については、私自身は中間市内で一番小さい中学校と一番大きい中学校にそれぞれ10年以上勤めましたけれど、そこはやはり小さい中学校の方が、一人一人にかかる負担は大きいと感じたところがあります。

それから、先ほど委員が言われましたように、今、不登校問題は本当に大きい問題で、学校規模とは別に考えていかないといけないですし、学校だけで抱えるのではなくて、やはり家庭の問題もありますし、その他、本当に様々な問題があるので、学校規模とは別に考えて、色んな組織と連携しながら、取り組んでいかなければいけないことだと思っています。

また、学校規模と関係なく、私たち教員の仕事は、子供たちに寄り添うことでありますし、子供たちの学力を伸ばしていくことであります。そういうところで、私たちにかかる負担と言いますか、私たち教員が背負うものは、学校規模に関係なく、学校が大きいからできない、小さいからできる、その反対もですね、小さいからできない、大きいからできるというような問題、学校規模とは別のものではないかとずっと感じているところです。

ただ、先ほども言われましたように、今、臨時免許の教員が多いです。私自身も小学校にいますが、臨時免許、要は本来の免許を持っていないけれど、別の種類の講師免許を持ちながら、小学校に勤めているという職員も随分います。そこは、教

員の不足という点から考えて、とても大きな問題ではないかと思っています。それを解消するという意味では、ある程度の数に学校数を絞っていくということは、必要なことだと思っています。以上です。

委員長) はい、ありがとうございました。おそらく、今回、どちらかに決めないといけな
いということになると思いますので、他の委員からも、もしよろしければ何かご意
見いただければと思います。

委員) 前回、言いましたように、教員の仕事は子供たちを育てていくことが前提であり
ます。小規模校あるいは大規模校の教員の負担というところで、先ほど委員が言わ
れたことと同じなのですが、教科指導以外の仕事というのは、小さな学校であろ
うと大きな学校であらうと、同じようにあります。ですから、教員数が少ない学校に
なってくると、先生1人1人の個人の業務は、負担が多くなると思います。また、
大規模校になれば、負担は少なくなりますし、複数で一つの校務をすることになり
ます。そういった中で、先輩の先生が若い先生方と一緒に校務を行い、指導するこ
ともできます。これは教科指導についても言えることで、複数の教員で授業した場
合、指導方法等で困った時に相談しやすくなります。そういった意味では、複数教
員というのは、指導力を高めていく上でもいいのではないかと思っています。

委員) 先ほど発言された委員がいらっしゃる学校というのは、本当に小規模の中でも小
規模の学校で、私が勤めている学校は、1学年3学級くらいで、部類では小規模に
なるのですが、私の中では1番適正だろうと思っている規模です。私も、中学校で
1学年が1学級や2学級というのは少し厳しいと思います。それから、学校全体で
言えば、3学年あるのに社会科の教師が2人しかいないとか、それはやはり厳しい
と思います。1学年に1人の教科の教師がいるのが一番の理想だろうと思います。
色々な面です。先ほどから、3校の話が出ていてそれに戻るので、私は1
校は残していいと思います。案です。ただ、3校を削る理由が分かりません。
それだけをきちんと数字で説明していただければ、載せてもいいと思います。これ
がまず引っかかっているところの一つです。

それから、大きい学校になれば教員の数が増えるというのは違います。前回も言
いましたが、中間市は地域の実情があって、加配がすごくたくさん置かれているん
ですよ。ですから、今現在、獲得できているその加配が、1校になったら同じだ
け獲得できるかという、決してそうではないんですよ。

委員長) 加配というのは何ですか。

委員) 加配というのは、加える配置と書いて、加配教員と言います。大体、子供の数に
よって教員の数は決まってくるのですが、地域の実情で、生活背景が厳しい子
が多いところでは、加配教員が要求によって獲得されます。中間市は29名の加配
がいるんですよ。これは、10校あるから29名獲得されているんですよ。これ
が例えば中学校1校になった時にどれだけの加配が獲得できるかと言ったら、今
の人数分の教員を加配として獲得するのは、おそらく厳しいと思うんですよ。1校

だったら教師が増えるから、子供たちにとっていいだろうというのは、その数字だけの短絡的な考え方だと思っていて、そういうことを含めて考えていくと、学校が多いほうが加配がたくさん獲得できるだろうと思います。数字だけではないということをご理解いただきたいと思います。

委員長) 3校をなくして1校を入れる理由が分からないと、ずっと言われておりましたけれど、それは今まで議論をしてきた中で示されていると理解していますが、この計画案ではそれは読み取れないという理解ですか。1校を残して3校を載せないというのは、もうそれは適正規模といいますか、要は再編していくわけですから、3校というところで、2校と3校の間でラインを引いて、2校と1校というパターンで出てきた案ですけれど、それが理解できないということですか。

委員) 3校が消える理由が分からないです。3校が消える理由は、3学級と4学級が確保できないからという理由が書かれてあるんですよね。ただ、3校でも3学級は確保できるんですよ。ですから、その理由に私は納得がいかないということです。

委員長) 矛盾しているということですか。

委員) そうですね。3学級確保できるのに、理由が3学級確保できないからということですが、3学級確保できるんですよね。

委員長) 14ページの一番上に書いてある、1学年3学級を確保できない学年があり、ということですかね。これは、要は、計算上、3校にしたらそれができないということですよ。そういう理解でいいんですよね。

事務局) はい。

委員長) それでは納得できないということですか。

委員) 前回は最後に言ったのですが、その答えを今日いただけたらよかったのですが、計算の仕方が全部を40で割ってしまっているの、こういう数字が出てきていますよね。11ページの方が分かりやすいと思います。11ページの一番下のところに中学校が載っているのですが、2校だと11学級、3校だと7学級という風になっているんですよね。そこが、2校だと12学級になります。

委員長) この数字が間違っているとされると、元も子もないのですが。これが間違っているのですか。

事務局) その件は、前回の会議の時も申し上げたと思うんですけども、割り方については、その3校の規模がどういう形になるか分からないので、現時点では、平均して割って求めるしかございませんということで、ご理解いただいたつもりでした。

委員長) これだと3学級が確保できない学年があるわけですよ。

委員) それでいいんですよ。どこの学校がどれだけの生徒数になるか分からないですから、その計算でいいのですが、計算の仕方が、まず3で割って、それから学級数を求めるべきなんですよ。全部、40で割って全校で学級数を求めているから、こういう数字が出てくるのですが、前回も言いましたが、3学年に割ってから学級数を求めるべきなんですよ。そうしたら、2校だと12学級になって、3校だと9学級になります。

- 委員長) 最初に3で割るか、40で割るかの違いでしょう。先ほど言われたように、各学校によって人数が違いますから、これはもう割るしかないということですよ。3で割って40で割っても、40で割って3で割っても同じではないのですか。
- 委員) 下の桁が微妙に違って来るんですよ。
- 事務局) 端数の考え方でそこは変わってきますので、先ほどから委員がおっしゃっているのは、最大に考えたら9学級になりますということだと思います。
- 委員長) それは前回説明されていますよね。
- 事務局) 前回、説明させていただいたと思います。
- 委員) その計算の仕方が、普段私たちが学校で用いるやり方ではないので、それは違うのではないかと思います。
- 委員長) それは学校単位で割っているからではないですか。これは市全体の数ですよ。普段されている割り方と違うのですか。
- 委員) この学級数については、最低7学級になる可能性もあるということでもいいんですよ。
- 委員長) はい。ですから、3学級を確保できないという、そのねらいは間違っていないと思いますが。3学級を確保できない学年もあるわけですから。
- 委員) 最低7学級という捉え方だとして、それで3校案がなくなるわけですよ。それはとても大きなことだと思うのですが。
- 委員長) 一番安全な側ではなくて、その反対側、要は厳しい側で、計算しているわけですから7学級になるわけです。それは厳しい方で計算しないと、将来そういう風になる恐れがあるということですから、それで7になって、3で割ると2と小数点以下ということになりますよね。ですから、3学級を確保できていないという理屈は通ると思います。
- 委員) 厳しい方というのは意味が分かりません。269を単純に3で割ったら、という話は前回もしたのですが。学年ごとに出すべきですね。
- 事務局) 実際、現在の学級編制も、その学年の人数を40で除していますよね。ですから、79人を単純に40で割ったら2学級、80人を40で割って2学級、これが81になったら81を40で割って2と小数点以下になって3学級になりますので、それに則って、あくまでもこれは40人、小学校は35人で除しています。これはずっとご説明させていただいたところです。今も81人を3で割ったりせずに、81を40で割っています。
- 委員長) 11ページでいうと、845人を3で割っているわけですよ。この計算がだめだという理由が分かりません。845を3で割ったら282人、これを40で割ると7.05になるので7学級になりますよね。
- 委員) 単純に割ったらそうなります。
- 事務局) これは、282人から特別支援学級の13人のお子さんを引いた269人を40で割ると6.725になるので、切り上げて7学級になります。
- 委員長) ですから、3学級を確保できないということなので、3校案を除外しているとい

うことですね。違いますか。282人から13人を引いた269人を単純に40で割っていますので。

委員) それを単純に割ることが、計算の仕方が違うということです。

委員長) どう計算するのですか

委員) 269人を3学年で割るんです。そうしたら1学年89人になります。41人になったら2学級で、81人からが3学級なんです。ですから、1学年89人ということは3学級なんです。

事務局) おっしゃるように、そういう計算をすれば、1学級が40数人になるので、3つに分けなければならないということだと思いたいますが、そこはぎりぎりのラインだと思います。そこを、増えるか減るかという話にはならないかもしれませんが、40で除した時にはその数字しか出ないので、その時は3学級かもしれませんが、例えば、1人減るともう2学級しかもてないという可能性も出てくるという、そういう計算だと思うんですね。そこを、全てを多い方を見ていくというのは、こういう計画を立てる時には非常に厳しいのではないかと考えているところです。

委員長) ただ、全体で、どこの学年、どこの地域に偏るかによっても変わってきますし、各学年の人数によっても変わってきます。ですから、これは両方の計算式で計算した時の危険水準側を取らないといけないということですね。つまり、この計算式でいくと3学級を確保できないということになっていますから。もちろん、そっちの計算でやると9になるので3学級ということもありますが、それは2040年の時点になりますので。それからもっと人口は減っていきます。2040年はもう18年後なんですよ。再編してから10年と少しで訪れるわけですから、それからさらに30年間は校舎を使い続けていかないといけないわけですから、もっと減るといことも考えた時に、そこまで計算していないけれど、持続可能な学校規模のあり方を考えたら、3校を残さないという理由はそこだと思いますが、それでは納得できないということですよ。

委員) それが理由で3校を外すのであれば納得できないです。これが資料に上がっていくわけですよ。これから何校にするのか検討されていく時に、この基本計画を見ながら皆さん考えていくわけですよ。私はこの資料はとても重要だと思います。そこにそういう数字が載っているということは、疑問に思いますし、2校が小規模校になっているのは私は違うと思います。さっきの計算でいくと12になりますので、2校は適正規模校になりますよね。

委員長) どうでしょうか。追加できますか。要は、結論部分を書いていないんですよ。この3校を削ったというところの理由が、1学年3学級が確保できない学年があるということ、これは2020年の段階ですからね。将来に渡ってというところが、2020年以降の話になってくると思っていますので、そこを丁寧に説明する必要はありません。3校案を削ることに納得できないと言われる方が何人かいらっしやったら、この計画にすぐ盛り込めるのか。あるいは、その後のパブリックコメントに出せればそれがいいのですが、その説明を一言書き加える、要は3校を

削った理由を、ちゃんと納得できる説明を加えることは可能ですか。

事務局) 事務局としては、3校を外した理由というのは資料に書いているのですが、これが納得できないとなれば、また他の理由を書かないといけないのでしょうか。

委員) 質問してもよろしいでしょうか。先ほどから、委員が盛んに言われているのが、1校269人で、それを3学年に分けて、3分の1に計算して学級数を決めますという見方、それも1つの見方かもしれませんが。3学年で269人なので、7学級というのは、2学級、2学級、3学級というような形も考えられるわけですよ。総数から見ればですね。各学年を均等配分しなければいけないということは私はないと思います。トータルとして、その学校に269名いるんだということ。それで、現実的には1年生、2年生、3年生で、学級数が変わるということがあるといいう見方で私は見ているのですが。これを各学年同じ数字で見て、それを40で、3学級の3倍、9学級にすべきだというのは、少し疑問ですね。そうすると、各学年に展開していくことを無視することになるでしょう。総数ありきで、学校の中で何学級許容できるかを見るのが、見方ではないかと私は思います。そのあたりはどうでしょうか。各学年に分けないといけないのですか。

委員長) 分けないといけないというか、実態としてどうなるかというのは、ひとつ参考になるとは思いますが。

委員) 学校規模や学級数を決める時には、総数で決めた方がより正しいのではないですか。

委員長) 委員の意見としては、269人が3学年に均等に分かれたら、それぞれ3学級あるということだったと思います。

委員) そういう見方もありますが、269人で7学級しかない、それが何かと言うと、私先ほどから言っているように、1年生と2年生が2学級、3年生が3学級で計7学級でいいじゃないですか。

委員長) そういうパターンもあり得ます。

委員) そういう形が現実的に出てくる方が、考え方として、私は逆に正しいのではないかと思います。各学年で必ず3学級あるというのは、先ほど委員が言われたのは3学級が見やすいからと言われましたが、私は逆に受け止めて、3学級にしたいから、各学年に分けただけなのではないかという気がしているのですが、いかがでしょうか。

委員) 私は、先ほどから言っているように、3校案です。ただ、3校案にしてほしいということではなくて、この案の中に3校案を入れるべきだということだけなんですよね。その結果、どうなっていくかは分かりませんが。

委員) それは先ほど私が言いましたように、賛否を採りましょうということですよ。委員は3校にこだわっているけれど、全体が3校にこだわっているわけではないんですよ。ですから、3校を入れるか入れないか、私は賛否を採ればよいと思います。ここで賛否を採って、入れるべきだと言う人が多ければ入れればよいし、入れなくてもいいのであれば落としてもいいのではないですか。

事務局) 質問してもよろしいでしょうか。今話しているこの269人という数字、中間南中学校でいうと今年度は295人なので、それより約30人少ない人数になるわけですが、実際に生徒たちから見た時にこの人数というのはどうなのでしょう。やはり、今のその295人という数字が、友達との出会いがあったり競争したりという中で、さらに30人減る環境が続くというのは、子供たちにとっていかなものなのでしょう。委員はどう感じられますか。

委員) 私は、1番最大で1学年5学級を受け持ったことがあります。今は3学級を受け持っていますが、今の方がいいですね。子供たちもみんなお互いのことを知っているんですよ。この間、修学旅行から帰ってきて学年集会をして、良かったことや悪かったこと、反省点などをみんなで集まって話をしたのですが、他の子の名前が出ながらの学年集会で、本当に家族のようでした。何が起こってもみんなで話し合って解決していきます。それは、教師の見方であって、子供たちはもしかしたら違う見方をしている部分があるのかもしれないけれども、外部から聞かれた時に、この学年ははじめがなくていいよねと言えるような学年って素晴らしいなと思います。この学年はみんな仲が良いよねと子供の中から声が出るような、そんな学年が、大規模校で作れるのかというのは私も思いますし、そのところは子供たちも思っているところではないかと思います。ただ、先ほども言いましたが、中間北小学校や中間北中学校の小規模は教師も生徒も厳しいと思います。

委員長) そうなる可能性がこの3校ではあるということ、事務局としてはずっと伝えてきているわけですよ。おそらくそういうことですよ。計算でいうと、9学級になって1学年3学級を維持できるということになりますが、それがもちろん未来永劫続くわけではないので、それが2学級になってくる、もうぎりぎりのラインに3校案はあるということです。ただ、それはきちんと説明しないとイケないのではないかと思います。3校を減らすという意見には、委員長としての立場ではなくて、個人の意見として私は賛成です。2040年は、各学年3学級あるかもしれないけれど、それが減っていくわけですよ。その分減っていくわけなので、14ページに書いてある、1学年3学級を確保できない学年が出てくるということですよ。今のこの計算では、もう確保できるということですが、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないと考えられると書いてありますので、ここがやはり最後の肝だと思いますので、そこは計画案を少し修正してもいいのではないかと私は感じております。その上で、どうしましょうか。採決を採りますか。もう予定の時間になりますので。

委員) 最後に大事なことを言ってもよろしいでしょうか。今、市PTA連合会が一生懸命動いてくださっているのが非常にありがたいと思っています。9ページを見てもらいたいのですが、児童生徒数の推移、前回は言いましたけれども、2010年は実数なんですよ。2015年からは(イ)案の予測です。そして、2020年は実数が出ていて、人口が4万374名。年少人口、15歳未満が4,405名。児童数1,854名。生徒数903名。これを足すと児童生徒数は1,757名になり

ますよね。ただ、今の議論というのは、この（イ）案のそのままの数字を基にして議論しています。ただ、それは私としては、もう少し上になるのではないかとこの前提です。これを出す時に、今言ったように、2010年は実数です。2015年からは（イ）案の予測です。ただし、2020年は予測の数字ですがこれは実数を載せてほしいです。そうしないと、基礎のデータが違うわけです。そのような提示をお願いしたいのです。前に議論した国立社会保障・人口問題研究所の数字の話と一緒にです。私は、児童生徒数がこの数字より増えるだろうと思います。そういう数字を提示して、市民に計画を出してほしいです。

委員長) 推計は色々な出し方がありますので、もちろん変わってくるでしょうし、きちんと出展を書いているのであればいいと思うのですが。

委員) 分からない書き方をしているから悪いんですよ。

委員長) 4ページと5ページに書いてあるんですかね。確かに、今の実際の数値とは少し違ってきているけれども、それは当然あり得ることです。これは2010年時点の数値を使っているんですよ。

委員) 2010年が実数で、それ以降は予測しています。

委員長) 2010年の人口予測をもとに予測しているんですよ。

事務局) 委員のご意見を踏まえて、第5回の会議以降、数字については（イ）案のパターンを基に考えていくと一回決を採らせていただいたと思います。

委員) この数字を出すのは別にいいんです。ただ、2010年までは実数で、2015年以降は（イ）案のパターンの予測であると、きちんと書いてほしいと言っているのです。それと同時に、どうせなら、2020年は実数が出ているから、それを載せてほしいということです。このパターンを外せと言っているわけではありません。

委員) 混乱しませんか。分かりにくくなります。

委員) 混乱するのではなくて、前に国立社会保障・人口問題研究所の数字の件で議論しましたし、先ほど他の委員もアンケートについて言われましたが、この数字が出たら、これが当たり前だと、そういう風に捉えるんですよ。そうではないでしょうと言っているんです。これは予測でありますので。

委員長) 今言われた数字はホームページに出ています。

委員) それは分かっています。分かっているけれども、市民に提供する場合は、この児童生徒数のこの数字が基本になって出ているはずなんですよ。ただ、4ページと9ページを比較して見ないんです。ですから、より市民に対しては優しく、みんなが誤解しないようなやり方をしてくださいとお願いしているわけです。

委員長) そのリクエストは大丈夫ですか。9ページは推計で出した数字なので、この数字はいじらないということをご理解いただいていますか。

委員) それはいいですよ。それが前提の数字であること、学校数など色々なものがそうであるということです。

委員長) 予測も変わってきますので、それこそ先ほどずっと議論していた269人がもっと多くなりますから。

- 委員) そうですよ、私はそれが言いたいのです。
- 委員長) もっと少なくなるかもしれません。
- 委員) それは可能性としては少ないですよ。
- 委員) あと、教員の数のところも一筆書き加えてください。教員の数はこんなに少ないのです。あたかも大規模校になったら教員数が増えるから大規模校がいいというような書き方を色んなところでされていますが、決してそうではありません。中間南中学校は小規模校ですが教員数は14人ではありません。先ほど言った加配教員のことですね。これは是非書いてください。
- 委員長) 何ページですか。
- 委員) 先ほどの11ページの一番下のところです。
- 事務局) 説明不足でありましたら申し訳ありません。11ページの一番下の米印に、1校あたりの教員数は、学校規模別教員定数算定基礎表から算出しておりますと書いております。校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を含まないため、加配教員については書いておりませんが、実際の教員数とは一致しませんという表現をこれからもさせていただく次第でございます。
- 委員長) 加配教員も含まれませんと書かないといけないということですよ。
- 委員) 今、中間南中学校が実際に、校長、教頭、養護教諭全て除いても24名いますので、小規模校の方が子供にとっては絶対手厚いです。大規模校になったら単純に数は増えるけれども、1人の教師が見る子供の数は確実に増えていきます。
- 事務局) 各種加配教員は含まれておりませんといった表現でよろしいでしょうか。
- 委員) と言いますか、大規模校になったら教員が増えるからいいですよという書き方自体が違うという気がします。
- 事務局) これまでも申しましたとおり、児童生徒数すなわち学級数に対して教員数は間違いなく確保されることは絶対的なものですので、加配教員については絶対的ではないということをご説明させていただいたと思うのですが、どうしてもこのような表を作成する時はこういう表現をさせていただくことになります。
- 委員) 将来、加配教員がそのままつくとは限りませんよ。必ず減らされていきます。確定数ではないので、事務局の書き方で私は構わないと思います。
- 委員長) 先ほど委員が言われた、大規模校になると教員が増えるというのはどこに書いてありますか。
- 委員) 累進的に教員の数が増えると書いてありました。6ページです。
- 事務局) 6ページの下から3行目のあたりです。また、教員定数は学級数の増加に応じて累進的に増える仕組みになっていると書いています。
- 委員長) これは事実なのですか。
- 委員) 累進的に増えるのではないですか。
- 委員長) 事実ですよ。例えば、1人あたりの教員数が増えるか増えないかだったり、あるいは、1人の教員が見る生徒数が増えるか増えないかといった質的なことは、ここでは触れていません。直接、仕組みになっていることが良いか悪いのかということ

とを書いているわけではないですよ。この表現が間違っているということではないと思います。増えれば、もちろん生徒数も増えるわけですから、場合によっては1人あたりの教員数は減るかもしれないわけですよ。ですから、そのことをここでコメントしていないので、良いと言っているわけではないと思ったのですが、それではおかしいですか。

委員) 私が一番恐れているのが、先ほどから何回も言っているように、この後、この計画を見ながら色んな方が決められていくんですよ。

委員長) そうですね。

委員) ですから、誤解を招かないように、この数字だけでは見えてこない色んなことがあるので、そこのところを丁寧に説明していただけるのか、これに載せるのか。数字だけで言うと、3校になったら教員が14人しかつかないんですよ。この数字だけですごくインパクトが強いです。大規模校は教員が39人もいるんだとみんなそうなると思います。そうではないということを、どのようにして分かってもらった上での議論にしていくのかということが、数字だけでは見えてこないところです。そこもすごく大事なところではないかと私は思います。

委員長) 先ほどの計算方法によっても、この教員の数が変わってくるということですよ。今、7学級になっているので教員が14人ということですよ。その計算によっても変わってきますので、この委員会の後、来年度以降で、保護者やPTA、教職員に基本計画の周知を行う時に、きちんと説明しないとイケませんし、パブリックコメントもありますので。パブリックコメントは一方的にやるもので、そこにコミュニケーションがあるわけではないので、なかなかこれだけを見て判断するのは、それこそ今の数字だと、これを理解することは非常に難しいと思います。計画の中できちんと丁寧な説明をしなければいけないと思いますし、これを、今後、市長部局や議会に説明するわけですから、その時にも、誤解のないように努めていただければいいのではないかと思います。その辺いかがでしょう。

事務局) 委員長がおっしゃるように、もちろん気をつけてまいります。この目標等にそこを書き込むのかどうかということなんですが、書き込むとすれば、もう一度、委員に諮らなくてはいけないのか。それとも、今日伺った意見の中で、ここは是非というところだけ書き込んで、後程、資料などを送らせていただいたことで、納得をしていただけるのでしょうか。

委員長) 予定としては、もう2月10日からパブリックコメントを実施しないといけないので、もう委員会を開いている余裕はないと思うんですよ。ですから、あとは個別対応でやっていただくしかないですよ。ここの場で合議を得るのは難しいと思います。

それで、最後に、中学校3校を入れるか入れないかの話ですが、おそらく合議によってというのは難しいかと思います。それぞれご意見がありますので、もうここは採決を採るしかないと思っていますが、事務局は手続きとしてそれで問題はないですか。

事務局) はい。

委員長) 問題ないですね。分かりました。それでは、今日、欠席の委員がお2人いらっしゃいますので、委任状を取ってるわけではないですけども、会議としては成立していますので、もう時間もありませんので、採決を採らせていただきたいと思います。

もう1回確認いただきたいのは15ページですね。中学校1校に対して小学校が1校、2校、3校。それから、中学校2校に対して小学校が2校、3校ということで、中学校3校のパターンを入れるとすると、6校として小学校3校、中学校3校というパターンになると思います。15ページに、このパターンを追加することに対して、賛成の方、反対の方で、それぞれ挙手をお願いします。

委員) 少しいいですか。中学校3校になったら小学校は3校にならないと思います。

委員) そうですよ。小学校はここで何も議論していませんよ。小学校が3校というのは。

委員長) 小学校はしていますよね。

委員) 議論していませんよ。中学校が先ということでしたので。

委員長) 小学校は3校までということで、ずっと言ってきたのですから。

委員) ここでは確認していません。小学校より中学校を先にしようということで、中学校の議論になっているのですから、小学校は3校とこの会議で一言もみんな言及していません。

事務局) 今、意見が出ましたけれども、中学校を先にして小学校を後にというのは、それはあくまでも工事であったり、基準日であったりのことであって、ここでの意見は、中学校も小学校もまとめて意見をいただくということで、今までの中で、小学校の3校はご異論がなかったことと思います。

委員) 小学校についての議論はやっていないと思います。私は、小学校が1校から3校がいいかという議論は一つもしていません。

事務局) 事務局としては案を提示させていただいたら、異論がなかったと認識しています。

委員) それは、異論があるかないかの問題ではないです。案を提示していたら全部これを承認したということではないですよ。そこまでの議論しかしていないのですから。先に中学校を議論しようということで、それしか議論していないのですから、小学校3校なんて認められませんよ。

事務局) いえ、それはないと思います。中学校が1校から3校までの案がありますよね。

委員) 中学校はですね。

事務局) 小学校も、1校から3校までの案がありますよね。そのパターンでどうでしょうかと提示を差し上げて、異論を今までいただいていないと思っております。

委員) いや、そんなことはないですよ。

委員) それは私も事務局が言っていることと同じ意見です。この資料で、私は私の地域のまちづくり協議会の方には説明したのですが、小学校6校に対して、案としては2校と3校がありますと説明しましたよ。学校再編を進めていく上で、中学校より遅れるけれど、小学校の案は2校か3校という形で私は決まっていたと思いますよ。

この資料、皆さん持っているでしょう。私はそこに人数を入れて、2校の場合はどうなって、3校の場合はどうなるから、皆さん、そのように理解してくださいと説明しました。2校の時は1校800人になるんですね。3校だったら1校が530人になるんです。そこまで私は地域の会議で説明しています。ですから、今、決まっていないという言い方は、私としては少し理解できません。

委員) それともう一つ、22ページの5章、これも納得がいきません。私は順序立てて話していると思っていますから、議論が中学校だけというのは理解しています。

委員長) それは委員だけの誤解ではないでしょうか。

委員) 第5章、これは私はまだ認められません。

委員長) それは個別にお願いします。パブリックコメントまでに修正できるのであれば、ご意見を事務局の方に伝えてください。

先ほどの委員の意見ですが、中学校が3校になったとしても、小学校が4校、5校、6校というのはないのではないですか。今までの議論だと、小学校についてこの案に反対であるという意見は一つも出てきておりませんので。

委員) 私は反対ですよ。

委員) 時間が区切られていますし、策定委員会の会議もそんなにたくさんの回数は行われていないですよ。今日がもう7回目で最後ということで、私は本当はもっと意見を言いたいところがいっぱいありました。中学校の部活動に関してとか、いっぱいあったのですが、時間がないから言わないままにいて、それで意見がなかったのではないですかと言われるのは私は違うと思います。

委員) そうですよ、何も意見がないからこれを認めたというのは間違いですよ。

委員長) 委員会と委員会の間にも時間がありますし、言い足りなかった部分は、そこで事務局にお伝えいただかないと。それは、もちろんそういう風に示唆していない部分もひょっとしたらあったのかもしれないですが、それを今言われても、という気が私はします。私はそれは認められません。

委員) 申し訳ないけど、小学校3校は認められません。

委員長) いずれにしろ、まず中学校について採決を採った後、この委員会の計画案についての承認を得るということでよろしいですか。

委員) 教育施設課の方に確認した時に、採決は採らないという回答だったような気がするのですが、それは違いますか。

事務局) 前回、中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱第6条で謳っておりますということをご説明させていただきました。

委員長) それは要綱にも書いてありますので、採決を採ることに対してきちんと位置付けがあるということです。それぞれ独自のお立場がありますので、中学校3校案を入れるか入れないかということについては、これはもう採決を採るしか方法がないのではないかとこのところですので、今回は採決を採るという形で進めさせていただければと思います。

改めて申し上げますけれども、中学校3校をここに入れ込むことについて、賛成

の方は挙手をお願いします。

【委員 3 名が挙手】

委員長) 反対の方は挙手をお願いします。

【委員 7 名が挙手】

委員長) 私は挙手できるのですか。

事務局) 票が同数の時になります。

委員長) それでは、7対3ということで、中学校3校を案に入れることについては、否決ということで進めさせていただきます。

もちろん、中学校3校案というのも、やはり入れないといけないのではないかという意見は、パブリックコメントでも出せますので。市民からそういう意見が上がってくることも十分に想定されます。そこは、パブリックコメントを、市民の意見を伺う機会がもちろんありますので、どうしてもということであれば、出していただいてもいいのではないかと思います。

それでは、この基本計画案について、今後、多少の修正があるかもしれませんが、それは除いて、今、この段階で、これを基本計画案とすることに対して、賛成の方は挙手をお願いします。

【委員 7 名が挙手】

委員長) 反対の方は挙手をお願いします。

【委員 3 名が挙手】

委員長) 賛成が7名、反対が3名ということですので、この基本計画案については、構想案として、これで決めさせていただいて、パブリックコメントに進めさせていただくということになります。

今日もご議論たくさんいただきまして、ありがとうございました。ここでの議論というのは、この基本計画案を提示して、あとは教育委員会の方から市の方に上げるという形に、形式的にはなるわけですね。それで、市長をトップとする市の部局の方で、これを基に、その善し悪しを色々と総合的に判断した上で、どの案にするかというのを決めていくというのが、資料2に示されておりましたので、こちらでご決断いただくということですね。ですから、我々としては議論をしてきましたけれども、皆さんがいいと思っている案になるかどうかというのは、そこはなかなか難しいところがありますし、おそらく紆余曲折もあるかと思います。ただ、思い

としては、子供たちのためにどういう学校を作っていくのか。先ほど委員2人からもありましたように、規模の問題ではなくて、それぞれで決まった規模によって教育をしていくということが、現場の先生方の思いであると思えますし、地域もそれで支えていくということが必要であると思えます。今後、この計画をいかに噛み砕いて、いい方向に持っていくかというのは、教育委員会及び市の方に委ねたいと思えます。なかなか議論が十分にしてくれていない部分も、ひょっとしたらあるかと思えますけれども、一応、計画としてはこれでご承認いただいたという形になりますので、今後、教育委員会に、これを円滑に進めていただくようお願い申し上げて、私からの最後の言葉としたいと思えます。それでは、マイクを事務局の方にお返しいたします。

事務局) ありがとうございます。

内田委員長、そして、委員の皆さま、本当にありがとうございました。

全7回の策定委員会の開催にあたりましては、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中ではございましたが、将来の学校のあり方として貴重なご意見を多数いただきありがとうございました。基本計画案を基に、子供たちが学び、生活する教育環境の充実に取組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、この後、中間市教育委員会教育長の片平から委員の皆さまにご挨拶を申し上げさせていただきますので、今しばらくお待ちいただいでよろしいでしょうか。

それでは、中間市教育委員会教育長、片平慎一が、皆さまにご挨拶申し上げます。

教育長) 皆さま、こんにちは。中間市学校施設再編基本計画策定委員会の閉会にあたり、中間市教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、北九州市立大学の内田晃教授をはじめ、各団体の代表の方々に新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中ではございますが、ご参会いただき、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、中間市学校施設再編基本計画案を取りまとめるにあたり、本年度は2か月に1回というスケジュールでご参集いただき、様々な視点からご意見を賜り誠にありがとうございました。ここに、本市の将来の学校のあり方を見据え、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、そしてICT教育などの教育内容の多様化、感染症への対応など、様々なニーズに対応しながら、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模案を皆さまのご協力によりまして、取りまとめることができましたこと、改めまして、お礼を申し上げます。

これからの学校教育は、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築を目指しているところでございます。本市といたしましても、将来を担う子供たちに最適な教育環境を整備し、安全安心に学び、生活ができる環境の中で、教職員が愛情をもって指導・支援にあたり、「夢に向い、たくましく未来を拓く中間市の子供の育成」に努めてまいりたいと考えております。

結びに、学校施設再編にあたりましては、子供たちが通いたい学校、保護者の皆さまが通わせたい学校、そして教職員にとっては働きたい学校となるような未来型の新しい学校づくりに向けて、努力してまいりたいと存じます。そのためにも、保護者、地域住民の皆さまと信頼関係を深め、一体となって教育環境の充実、そして教育の質の向上が図れるよう取組んでまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力いただきますよう皆さまにお願い申し上げまして、中間市教育委員会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局) それでは、本日の議事及び本策定委員会の議事がすべて終了いたしました。中間市学校施設再編基本計画策定委員会は、本日で終了いたします。しかしながら、本基本計画案につきましては、パブリックコメントを経た後に、いただきましたご意見を整理し、基本計画案に反映させたものを、大変恐縮ではございますが、委員の皆さまには、書面にてご報告させていただきます。

皆さまには、長期間そして長時間の委員会へのご出席、誠にありがとうございました。これをもちまして、本策定委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。